

# PRESENTATION

横浜市総合保健医療センター  
港風舎の支援の流れについて

お問い合わせ・ご質問などは、045-475-0137まで  
(平日8:45~17:15)



## PRESENTATION

- 障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業です。
- 所内訓練や企業内訓練・各種講座等を通して、働くために必要なスキル・経験を身に付けます。
- 法律上、最大2年間の利用が可能ですが、港風舎では1年で就労を目指します。

※利用開始から1年の時点で、支援者と作成した支援計画に基づいて就職活動を行っている方に限り、利用延長が可能です。





## PRESENTATION

- 「将来、どうなりたいか」「どう生きるか」を考えます  
→ 人生設計
- 就職するために必要なスキル・経験を身につけます  
→ 就労に向けた準備
- 社会生活と相互影響のある自己特性への理解を深めます  
→ 自己理解



## 3

## 訓練の流れについて - 1日のタイムスケジュール



## PRESENTATION

通常	内容	コロナ仕様
09:00~09:15	朝礼	
09:15~10:20	セルフモニタリング／プログラム・個別課題	10:15~10:30
10:20~10:30	休憩	
10:30~12:00	プログラム・個別課題	10:30~12:00
12:00~13:00	昼休憩	12:00~13:00
13:00~14:45	セルフモニタリング／プログラム・個別課題	13:00~14:45
14:45~15:00	片付け／終礼	14:45~15:00
15:00~16:00	個別課題	(15:00~16:00)

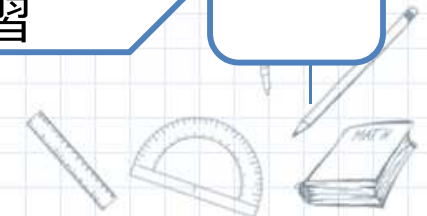
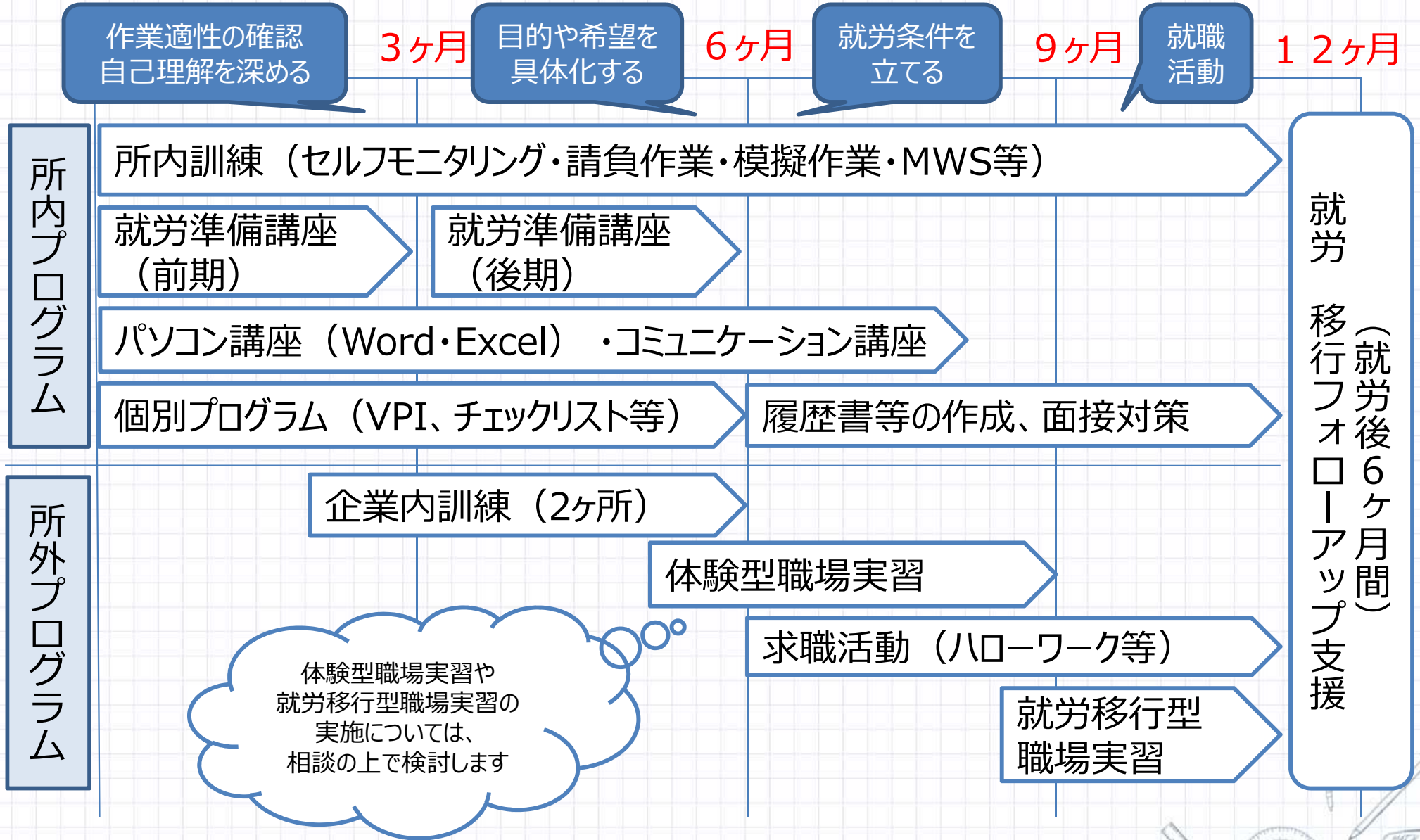


# 3

## 訓練の流れについて - 12ヶ月間の流れ -



### PRESENTATION





## PRESENTATION

◆利用初期

- 通所訓練やプログラム等への参加を通して、生活リズム管理や体調管理の方法を身に付け、自己理解を深めていきます。
- 所内作業やMWSを通して、作業適性の確認を行います。
- 作業場面やSSTプログラムなどへの参加を通し、職場マナーやコミュニケーションについて身に付けます。
- 個別プログラムの内容は、支援者と相談しながら内容を検討します。





## PRESENTATION

◆利用中期

- 企業内訓練や体験型職場実習等を通して、就労条件をより具体的なものにしていきます。

## 【企業内訓練】

- 小グループ（2～3人）で週2回（約1か月間）の実習
- 港風舎が用意している2か所程度から選択

## 【体験型職場実習】

- 個人での2週間～1か月間での実習
- 県や市が作成している実習受け入れ企業リストから選択





## PRESENTATION

◆利用中期（続き）

## ※ 就労条件について

…仕事内容、勤務日数・時間、希望エリア、配慮事項等の条件をまとめたもの。

- 履歴書や職務経歴書、ナビゲーションブック等の作成を行います。

## ※ ナビゲーションブック

…企業側に、自分自身の特性や対処方法、配慮事項などを説明するための資料







## PRESENTATION

◆利用後期

- 利用後期は、就職活動がメインとなってきます。
- 応募書類の見直しや、面接対策、ハローワークへの同行を行います。
- 必要に応じて、採用面接への同行を行います。また、相談の上で就労移行型職場実習を行います。

(港風舎では、仕事の斡旋は行っていません)





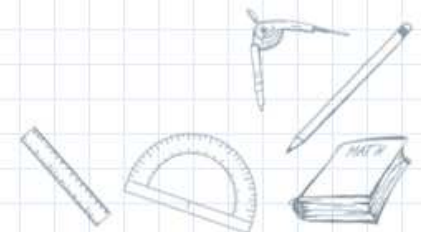
## PRESENTATION

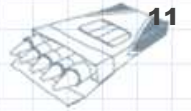
◆利用後期（続き）

※ 就労移行型職場実習について（雇用前実習）

…その企業で働くことを前提とし、実際の仕事を  
行います。（給料は発生しません）

実習終了後、ご本人と企業との意向が合えば、  
就労となります。





## PRESENTATION

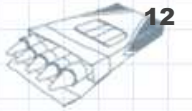
✓個別面談

- 担当者との定期面談で自己理解を深め、就職への課題整理を行います。

✓個別支援会議

- 3か月ごとに、本人、担当者、サービス管理責任者、関係機関で振り返りを行い、現在までの取り組み、現時点での到達点、今後の計画などを共有する機会を設けます。





## PRESENTATION

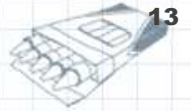
✓将来を見据えた様々な経験・体験の蓄積

- 通常のプログラム・活動参加に加えて、様々な役割（例：ブルグ記事編集、事務作業、清掃、電話取り次ぎ、ミーティング司会進行など）を担えるようになっていきます。

✓家族向けプログラム

- 家族向けのプログラム（3か月に1回）だけでなく、障害者雇用について理解を深めることに繋がる、「OBBOGの話」、「企業の方の話」にご家族の方も参加していただくことができます。





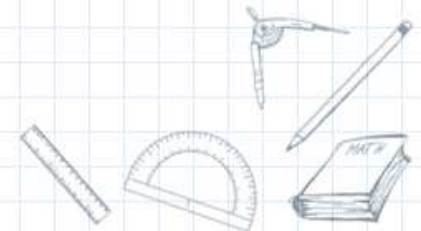
## PRESENTATION

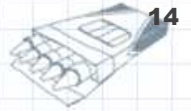
区分	所得状況		1か月の負担上限額
01	生活保護世帯		0円
02、03	市民税非課税世帯		0円
04	市民税課税世帯	市民税所得割額 16万未満 18歳未満は28万円	9,300円 (18歳未満) 4,600円
		その他	37,200円

※世帯とは成人の場合、利用者本人と配偶者

### 【交通費助成制度】

正式利用中の方には市の通所交通費の助成制度があります。





## PRESENTATION

## 【利用対象】

- 精神科医療機関に定期的に通院されている方で、主治医から利用の承諾を得られる方

## 【今後の流れ】

- 利用を希望される方や、試しに通ってみたい方は、「体験利用（3日間）」に進むことが可能です。
- 見学アンケートに、体験利用の意向を記入欄がありますので、そちらにご記入の上、お申し出ください。

